伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年7月26日(金)14:41~15:32

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員 会長 玉城 増生

1番 知念 雄二

2番 西江 正

3番 知念 正和

5番 知念 順司

6番 大城 進

7番 大城 貴子

8番 東江 良和

9番 玉城 正芳

計9名

欠席委員 なし。

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号 農地利用集積計画の決定について
- 第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請ついて
- 第5 議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 第6 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第7 議案第5号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 <u>大城 篤</u> 主事 崎濱 秀太

令和元年第7回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和元年第7回伊江村農業委員会総会を開会致します。 委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中全委員参加しています。

議長 只今、事務局より報告のあったとおり、委員総数9名のうち9名出席して おりますので会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致 します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。 それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。委員に6番大城進委員。7番大城貴子委員を指名致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか?

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と 致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局から説明致します。議案第1号、農用地利用集積計画の決定について説明致します。No.1 譲受人、敬称略します。●。譲渡人●。申請地の方が●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積が94㎡。目的の方が所有権移転で売買。坪3,000円になります。以上です。宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 異議なし、進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定する ことにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

会長 日程の第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」 を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第2号について説明致します。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について説明致します。No.1 譲受人●。譲渡人●。申請地の方が●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積282 ㎡。目的が所有権移転です。85坪。坪単価3,000円になります。

No. 3 譲受人●。譲渡人が●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑。768 ㎡。次に●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積 738 ㎡。次に●で登記地目、畑。現況地目、畑。面積が 540 ㎡。3 筆合計面積 2,046 ㎡。坪にして619 坪。目的は所有権の移転で619 坪。坪単価 3,000 円になります。以上です。宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 休憩をお願いします。

議長 休憩致します。(14:47~14:59)

再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の とおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 日程の第5、議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第3号、農地法第4条第1項に規定による許可申請について説明致します。No.1●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積、●㎡。次に●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積、●㎡。転用目的が太陽光発電設備の設置になります。2筆合計面積が●㎡で●坪になります。

No.2 ●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積が●㎡。転用面積がそのうちの●㎡。目的が●建設になります。こちらの方ですが今、意見書を今日配ってますが、No.1 の方は付けていません。今日この場で委員の方々に意見を出してもらってそれを元に意見書を作成して県へ進達したいと思います。そしてNo.2 の方が第3種農地ということで、これまでの例に倣って意見書の案を作成しています。申請地の方が●で面積が●㎡。目的が農家住宅建設になります。農地区分の方は第3種農地です。許可基準の方で許可の判断理由としましては、「申請地は街区面積を占める宅地の割合が40%を超えている」という事です。「意見決定の理由」が、「当該申請地は●に位置し、本村の農業振興整備計画において、農用地区域から除外された地域に位置し、公道に囲まれた区画である街区の総面積に占める宅地の割合が40%を超える第3種農地になっており、転用については許可相当と認める」ということで県の方に申請したいと思っています。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 休憩お願いします。

議長 休憩致します。 (15:05~15:20)

再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の とおり決定することにご異議ありませんか。意見がありましたらどうぞ。

9番 本案件についてNo.1に係る申請地は1種農地であり、農業委員会として農地を潰すことはまかり通らない。という事で不許可とします。No.2については許可とします。以上です。

会長 本案は先程、9番玉城委員からありました様に、No.1については認め辛い という事で、決定致します。委員の皆さん、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なし、と認めます。本案No.1については認め辛い。ということで決定しました。

局長 有難うございます。

議長 日程の第6、議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局より説明致します。議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を説明致します。No.1 譲受人●。譲渡人●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積、●㎡。転用面積同じく●㎡。転用目的は「●の建物の敷地として利用したい」という事です。権利等が使用貸借権の設定が永年間。坪にして●坪です。此方については平●に転用許可を貰っている案件の隣、当初の計画では畑として利用する。という事で分筆もされているんですが、計画変更に伴って●として利用したい。という事での申請です。以上です。宜しくお願いします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

局長 休憩お願いします。

議長 はい、休憩します。(15:09~15:10)

再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の とおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 日程の第7、議案第5号「非農地証明について」を議題と致します。本案 について事務局に説明を求めます。

局長 事務局より説明致します。議案第5号、非農地証明について説明致します。 No.1、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、墓地。同じく●。登記地目、畑。現況地目、墓地。面積が2筆合計で62㎡。18坪。所有者が●さんです。此方、目的の方が所有者から申請者に登記したい。という事での申請です。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 異議なし。進行お願いします。

議長お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。 令和元年第7回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 15:32

署名

会	長	玉城	増生	印
6	番	大城	進	印
7	番	大城	貴子	印